

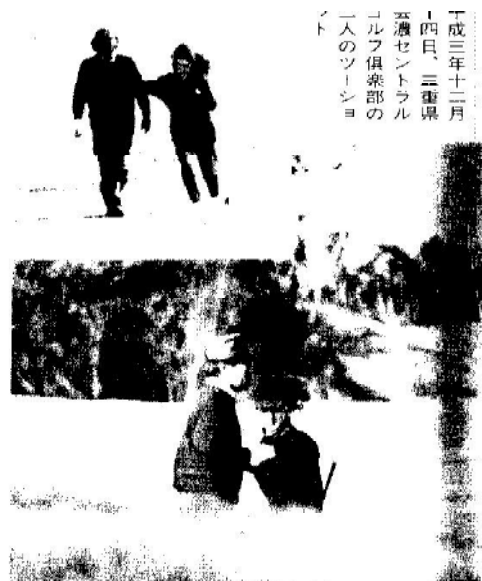
専従役員を処分 社員？組合員？どっち！

本日13時過ぎ、本部の事務所へ電話をかけてきた本社・勤労課の桑原君。「あのう・・・12月20日の件で萩原委員長と小林書記長に処分をだすので品川駅まで来てほしいのですが、来ていただけますか」。対応した小林書記長に「話にならない本末転倒だ！組合事務所に電話をかけてきて社員として処分するなど、失礼であり破廉恥である。」と叱られた。さらに萩原委員長からは「バカ者！」と一括されて、「なんですかそれはー」とヒステリックな金切り声を上げてオロオロした桑原君。17時まで待たなくてもよい。このホームページで回答する。「バカも休み休み言いたまえ、少し頭を冷やしてよーーく考えることだ。高卒の二人にバカにされては出世に響くよ。いつでも話は聞いてやるから、用がある時は自分の方から出向くのが世間の常識だよ。17時までにはいるからね。」

追伸

どうしても処分を通知しなければならぬ桑原君、最後は配達証明付の「郵送」ということになるだろうな。しかし、封を切らずに返送されたらどうする？『内容証明』で通知することをおすすめするよ。

ところで、社員としての処分なら所属長から通知するんじゃないの、違うかな？



萩原と小林を処分したいけど、どうしたらいいの？